

高校3年生対象 2020年度 日本学生支援機構の予約奨学金（大学・短大・専門学校（対象校のみ）） <http://www.jasso.go.jp>

2020年5月8日

（公印省略）

●**給付奨学金**：生徒本人が給付奨学生として「給付される」奨学金（返還義務なし）。意欲と能力のある人が経済的理由により進学を断念することのないよう、国費から支給。貸与奨学金との併用可。

対象（資格）	支給月額
①・②の両方に該当 ①2年間の履修科目の 評定平均値3.5以上 、又は、文部科学省が策定する手引きに基づき学習意欲が認められること ②住民税非課税世帯、及びそれに準ずる世帯の学生等 ※説明会の配布資料に記載	世帯の所得金額に基づく区分に応じて異なる。 ※〈例〉第I区分（住民税非課税世帯）の場合 <国公立大学・短大・専門学校進学希望者> 自宅 29,200円 自宅外 66,700円 <私立大学・短大・専門学校進学希望者> 自宅 38,300円 自宅外 75,800円

※給付奨学金と第一種奨学金（無利子貸与）は併せて利用できませんが、同時に受ける事ができる第一種奨学金の月額は、世帯の収入区分に応じて調整されることがあります。
 ※給付奨学金の支給対象の学生は、進学後進学先の学校で別途申し込めば授業料・入学金の減免も同時に受けることが出来ます。
 ※要件を確認された大学・短大・専門学校のみが対象となります。（文科省HP参照）

●**貸与奨学金**：生徒本人が「貸与を受ける」奨学金（返還義務あり）。貸与期間は入学後から卒業するまで。初回振込日は、進学後の必要書類の提出時期による（4月下旬以降）。家計状況・成績等を基準に照らして、以下の中から**利用可能な奨学金の結果通知を受けた後に、進学先で実際に利用する奨学金を選択する。**

種類	対象（資格）	貸与月額等	返還方法	
第一種奨学金（無利子）	次の①・②のいずれかに該当 ①2年間の履修科目の 評定平均値3.5以上 で、生計支持者の収入が基準以下（右目安）の人 ②住民税非課税世帯の人 生活保護受給世帯の人 社会的養護を必要とする人	<給与所得の世帯（年間収入目安）> 例）4人世帯：747万円程度 <給与所得以外の世帯（年間所得目安）> 例）4人世帯：349万円程度	<国公立大学・短大・専門学校希望者> ※給付との併願の場合、金額に制限あり 自宅 45,000円 自宅外 51,000円 <私立大学希望者> 自宅 54,000円 自宅外 64,000円 <私立短大・専門学校希望者> 自宅 53,000円 自宅外 60,000円 ※上記の金額は最高月額。それぞれの状況に応じて必要な金額の貸与を受けられるよう、20,000円から10,000円単位で月額の設定が可能。 （最高月額の利用には併用貸与の家計基準を満たしている必要がある。）	次の①～③のいずれかを選択 ①定額返還方式（月賦返還） ②定額返還方式（月賦/半年賦併用返還） ③所得連動返還方式（前年度の所得に応じてその年の返還額が決定）
第二種奨学金（有利子）	2年間の履修科目の評定平均値が学年の平均水準以上で、家計支持者の収入が基準以下（右目安）の人	<給与所得の世帯（年間収入目安）> 例）4人世帯：1100万円程度 <給与所得以外の世帯（年間所得目安）> 例）4人世帯：692万円程度	20,000円～120,000円（10,000円単位で選択） ※120,000円を選択した場合に限り、次の通り増額ができます。 私立大学の医・歯学課程 4万円増額→160,000円 私立大学の薬・獣医学課程 2万円増額→140,000円	次の①・②のいずれかを選択 ①定額返還方式（月賦返還） ②定額返還方式（月賦/半年賦併用返還）
第一種第二種併用貸与	①・②のいずれかに該当 ①2年間の履修科目の 評定平均値3.5以上 で、家計支持者の収入の基準以下（右目安）の人 ②住民税非課税世帯の人 生活保護受給世帯の人 社会的養護を必要とする人	<給与所得の世帯（年間収入目安）> 例）4人世帯：686万円以下 <給与所得以外の世帯（年間所得目安）> 例）4人世帯：306万円以下	貸与金額は上記参照。 併用を希望していても、結果通知において第一種・第二種のどちらか片方しか利用できないこととなった場合、 どちらを利用するかを選択することが可能。	それぞれの奨学金で、返還方法を選択
入学時特別増額貸与（有利子）	第一種・第二種・併用を申し込んだ人で希望により一時金を申し込むことができます。（1回限り、 初回奨学金振込時に振込 ）	100,000円～500,000円（100,000円単位で選択）	①・②のいずれかを選択 ①定額返還方式（月賦返還） ②定額返還方式（月賦/半年賦併用返還）	

※学力・家計に従い支援機構の選考があります。特に、第一種奨学金は申込基準を満たしていても採用候補者に決定しないことがあります。

※家庭状況（母子家庭、単身赴任家庭など）により所得金額から特別控除額を控除した金額で審査を受けることができます。

※奨学金貸与・返還シミュレーション (<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>) を活用すると、奨学金の貸与額及び返還額等を試算することができます。

●手続きについて

・書類提出締切：**給付・貸与どちらも5月20日（水）・21日（木）・22日（金）**（候補者決定時期10月頃）
 （クラス別説明会実施後、各1週間後）

・申込の流れ（予定）：

5月13日（水）・14日（木）・15日（金） 保護者対象説明会（申込書一式配布・記入等説明）

5月20日（水）・21日（木）・22日（金）事務室へ申込書類提出（郵送もしくは直接も可）

全員：提出書類一覧表、申込の確認書、スカラネット入力準備用に記入済「申込みの手引き」

該当者：単身赴任実費計算書（3か月分の領収書等のコピー）、

長期療養費計算書（6か月分の領収書等のコピー）…なども必要

5月26日（火）～29日（金） 生徒によるスカラネットでの申込入力（PC室）

1週間以内にマイナンバー提出書（生徒本人分・家計支持者分）を家庭から日本学生支援機構へ郵送

※所得証明の提出はマイナンバーの提出により省略されます。

●注意事項

- ・具体的な進学先が決定していなくても「大学、短大、専門学校」へ進学を希望し進学当初から支給を希望する場合は高校在学時に申し込んでおいて下さい。専門学校はすべての学校において奨学金を受給できるわけではないため、専門学校へ進学の場合は進学先の要項や電話にてご確認下さい。
- ・奨学金は、進学後に振り込みが始まるので、進学前に必要となる「入学金」等には利用できません。
- ・詳細については、説明会で配布する冊子を参照して下さい。

